

○議長（森 弘秋君） 6 番 竹島貴行君。

○6 番（竹島貴行君） 竹島貴行です。私は、通告しております防災への取り組みと超高齢化時代における村の対応という 2 つの質問をさせていただきます。

まず、防災への取り組みについてお伺いします。

ちょうど 1 年前の 3 月議会で、同僚議員であった明和善一郎さんとハザードマップについて質問を行い、担当課長からは誠意ある答弁をいただいたと思っておりますが、それから 1 年経過し、さらなる具体的答弁を期待して質問をします。

まず、1 年前の質問のおさらいをします。

本年つくっております新ハザードマップは、グローバル的に大きな気候変動の影響により、地震以外の甚大な災害が多発するようになりました。国は平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨での鬼怒川堤防の決壊による甚大な被害を教訓として、それまで想定外という言葉で突発的な豪雨を表現していたのですが、指針を改め、水害から住民を守るため、千年に一度の豪雨に対応できるよう新ハザードマップの作成を決めました。

そこで、国は新ハザードマップ作成のため、平成 28 年 3 月に中小河川洪水想定区域図作成の手引きや平成 28 年 4 月に水害ハザードマップ作成の手引きを公表し、全国各自治体に対して責任を持って新ハザードマップを作成するよう促しました。また、関連して国土交通省富山河川国道事務所では、舟橋村が影響を受ける常願寺川水系の洪水浸水想定区域図や堤防決壊氾濫想定区域図、そして氾濫シミュレーション予測図等を平成 28 年 6 月に公表しました。常願寺川は、ご存じのとおり、日本屈指の急流河川として知られています。

ハザードマップ作成手引きに国が示した趣旨は、このマップは主として住民等の避難に活用されることを目的とし、住民目線で作成されるべきとうたっております。そして、住民に災害の局面を意識してもらえるようなわかりやすいものを提供すること。また、住民が避難に有効活用するため、印刷物配布だけでなく、インターネットやメディア、そして住民説明会等を通じて幅広く住民へ周知を行うことが重要であるとしています。

そこで、村は、新ハザードマップ作成業務委託料として、平成 31 年度当初予算に 129 万円を計上しました。年度末にはこのハザードマップが公表されるとも聞いていたので楽しみにしてきましたが、年度末に当たる今議会では、新ハザードマップに盛り込まれる安全確保のための住民へのメッセージが明確になっていると期待しています。

そこで、改めて公表される新ハザードマップには、これまでどのようなことが検討され、どのような形になっているのか質問をします。

あわせて、現在社会を混乱させている新型コロナウイルスのような伝染性の疾病は、村が取り組んでいる防災計画では、今後において対応していくのかどうか考えをお聞きます。

次に、超高齢化時代における村の対応をお伺いします。

子育て支援政策は今後も施策を継続・推進していくべきと思いますが、その中で問題があれば果敢に取り組み、成果が得られるようチャレンジしていくことが将来のために必要であると考えますが、片や住民構成の一翼である高齢者問題への取り組みも本腰を入れて政策を打ち出していくことが問われると考えます。

現在、村の高齢化率は県下一低い状況であることは承知していますが、20年後には他の自治体と高齢化率は変わらなくなることが予想されます。

そこで、日本一健康な村づくりをうたった舟橋村健康構想や地域包括支援体制、健康保険制度や介護保険制度等々の真価が問われてくると思います。将来を見据えての対策を当局としてどう考えているのかを質問します。

また、現状の状況認識のため、核家族化率、高齢者世帯率、独居世帯率、高齢化率及び将来高齢化率の想定推移、関連して、年齢層別のひきこもり等の件数の有無もわかっていたら、あわせて公表をお願いします。

ちなみに、平成26年12月の議会報告では、核家族化率は76%でありました。

以上、答弁のほう、よろしくお願いいたします。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 6番竹島議員の高齢化に伴う対応についてのご質問にお答えいたします。

令和2年3月1日現在における本村の世帯数は997世帯であります。また、核家族世帯は689世帯で全世帯の69.1%を占めています。全世帯の占める割合では、高齢者世帯数は127世帯、12.7%、独居世帯数は107世帯で10.7%であることから、他の市町村に比べ非常に低い割合で推移しております。

しかし、議員がご指摘のとおり、日本では超高齢化社会の到来によりまして、本村でも今後、高齢者数は確実に増えてくることが予測されております。

令和2年3月1日現在の高齢者数593人に対しまして、平成27年に策定いたしま

した舟橋村人口ビジョンが示す2040年の高齢者の推計値は、人口3,253人に対して955人で、高齢化率は29%と予測していることから、おおむね本村の人口の4人で1人の高齢者を支えるという実態が想定されますので、今後、高齢者施策の重要性は強く認識いたしております。

現在、本村の高齢福祉対策に関する計画は、平成30年3月に策定いたしました舟橋村高齢者保健福祉計画及び舟橋村介護保険事業計画があります。

現在実施しておりますハード事業では、外出支援といたしまして運転免許自主返納者生活支援事業や、ひとり暮らし高齢者世帯には寝具洗濯乾燥サービス、緊急通報装置の設置の助成、さらには介護保険認定者にはおむつ費用助成等を実施しております。一方では、本村の社会福祉協議会におきましても、いのちのバトン事業や配食サービス等を実施しております。

ソフト事業では、認知症対策としてSOSネットワーク体制の構築、健康支援といたしまして健康診査やがん検診の実施に加え、生活習慣病予防教室の開催や戸別訪問によります生活習慣病重症化予防事業などを行っております。

また、本村の社会福祉協議会におきましても、ひとり暮らし高齢者世帯への訪問、地区公民館でのサロンの実施、運動機能の維持・向上を目的とした百歳体操や運動教室の開催などさまざまな事業を展開しているところでございます。

現在の本村人口は3,150人を超えましたが、半数以上は転入された方々であります。地域の中で自分の居場所や役割分担があることや信頼できる友人の有無などの社会的健康指標が他の市町村に比べ低いという分析結果が、平成25年の健康構想策定資料の中に記述されております。

その基礎資料として、平成23年度に実施いたしました生活と暮らしの調査では、地域活動に参加していない方の割合が、男女とも50%を超えております。また、地域内外の交流に参加していない方の割合も76%と非常に高いことから、地域コミュニティづくりは大変重要な施策であると思います。

この施策の一環として、本村では、退職前後の男性を対象とした、現役後の生活プランづくりを支援するケアウィル塾、子育てが一段落した女性を対象にエイジレスカフェ、民生委員協力員の皆様と、地域のつながりづくりをテーマにしたワークショップを開催しており、地域へのかかわり方の勉強会を開催してまいりました。

その成果の一端として、ケアウィルの卒業生の方が民生委員や本村の社会福祉協議会

の理事に就任されたことや、民生委員協力員のワークショップから、新たなサロンとして健康麻雀サロン「ひよこ倶楽部」が活動し始めたことなど、地域への参入者は少しずつ着実に増えてきておりますので、今後継続的に進めてまいりたいと考えております。

令和２年度では、第５期の総合計画の策定、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の改定、さらには医療体制整備計画の新規策定が予算に盛り込まれておりますので、それぞれの計画の策定に当たりましては、これまで取り組んだ事業の検証を行う等、多様化する住民ニーズやご意見をできる限り反映させるとともに、将来を見据え、整合性のある計画策定に努めてまいりますことを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） ６番竹島議員の防災に関する質問にお答えします。

水防法改正に伴います新たな洪水ハザードマップにつきましては、今年度末の完成を目指し、現在作業を進めているところでございます。また、前回の平成１９年度に作成したマップは、舟橋村部分が小さく見づらいとのご意見があったことから、今回は舟橋村部分のみを拡大したマップもあわせて作成をしているところでございます。避難所・避難場所一覧を掲載するのはもちろんのこと、平成３１年３月に避難勧告等に関するガイドラインの改定に伴い運用が開始された警戒レベルにつきましても掲載し、さらに警戒レベルごとに村が発令する避難指示等の明記及び住民の皆様に対応していただくべき避難行動等についても明記しておるところであります。

また、今回作成しますマップは、おおむね千年に一度の想定最大規模の浸水深を明示しております。前回のマップでは、浸水想定区域が３．０４平方キロメートル、うち０．５メートル以上の浸水深となり、避難が必要になる住民は村人口の約５３．９％でありましたが、今回のマップによると、浸水想定区域は３．３２平方キロメートルで、避難が必要になる住民は人口の約６６．４％となる見込みであります。

いずれにいたしましても、マップ配布のみでは住民の皆様には洪水時の避難行動等を周知することは難しいと思われまますので、今後タウンミーティング等を通じまして皆様に周知してまいりたいと考えております。

次に、コロナウイルス等の感染症対策ですが、今回、コロナウイルスに対する対応につきましては、国からの要請を受けたものでありますが、判断は各自治体に任されております。

本来であれば、このような全国的な感染症対策については、要請という形ではなく、

国の責任において判断し、自治体に指示すべきものと考えています。一方、地域防災とは、豪雨等により災害が発生するおそれがある場合、避難勧告の発令等、市町村長の責任においてその対応を判断すべきものであり、両者は全く別物であると考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） 今ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

まず、生活環境課長の答弁を聞いていますと、現状を認識するという観点は十分伝わってきたのでありますが、この現状を踏まえた上で、どこまで先を見据えるかということについては、当面、一、二年先の状況を見ながら対処していくという、そういうやり方かなというふうに思いました。

ただ、住民の皆さんを守っていくという、そういう観点からすれば、やはり10年先、20年先というものを視野に入れて政策というものを、いろんな構想も含めてですが、やっていくべきじゃないかなというふうに思いましたが、これは担当課長の立場からいえば、そこまで答弁はできないんだろうなというふうに思います。

それから、総務課長からも答弁いただきました。

私が防災云々にこだわりますのは、住民の安心・安全というのは村政の基本であると考えてからです。村長が日ごろから述べられております、先ほどの決意表明でも述べられました、誰しもが舟橋村に住んでよかったと思える村づくり、まちづくりを目指すという点につきまして、私も同感であります。

これにつきましては、やはり住民の皆さんがみずからそういうふうに感じていただいて、思っただけであるということが大前提なんだろうなと。ですから、村から打ち出すそういう問題につきましても、こういう防災につきましても、まず住民の皆さんに訴えて、住民の皆さんの心に響くような、そういうものであってほしいというふうに私は願うからであります。そこで初めて、今言っております自助、共助、公助という、そういう問題で、自助、共助がいかに大切かということが認識されていくんじゃないかなというふうに思います。

公助というのは、一方的に当局から住民の皆さんに情報を流すという形で終わっていくんじゃないかなというふうな、そういう危惧をいたしますので、そういうことを踏まえて、まず皆さんの自助、共助というものを、意識を向上させていただいて、コミュニ

ティの希薄化というものもそこで歯どめをかけると。それで初めて舟橋村も、ほかの自治体よりも自治体らしい自治体になっていくという、そういう発展性も、私は願っているわけであります。

1つ再質問させていただきますが、1年前の答弁の中で、松本課長から答弁をいただきました。私の要望について触れていただきまして、その件につきまして、1年たっておりますので、再質問をさせていただきます。

私がかねてから要望しておりました白岩川の洪水対策についてであります。そこで答弁されましたことは、特別養護老人ホームふなはし荘が舟橋村の福祉避難所として指定されていると。この件につきましては、非常に重要な課題であると当局は認識しておるというふうに答弁されております。その上で、県議会議員を通じて県に働きかけをしており、そして土木部長に対しても要望書を提出しているという答弁をされました。

1年たちまして、私が答弁いただいたときから、その答弁は、その前からそういう要望をしているというふうな、そういうお話でありましたので、その件について、その後どうなったかということについて再質問とさせていただきます。

よろしく願います。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 竹島貴行議員の再質問なんですけれども、県のほうへの要望ということにつきましては、要望したという結果しか残っていないんですけど、ただあそこの水門等につきましては、今、国のほうの団体営の事業を使いまして、あそこの水害対策といいますか、そういった形の対応はさせていただいているところでございます。

以上です。